

＜該当質問 NO.24＞

【質問】

維持管理及び修繕費用については、様式 7-8 及び 7-9 に各年度毎の実額を記載するものとし、様式 7-3 及び 7-6 については、公共負担分については事業期間（30 年）で平準化した額（毎年定額）を記載するという理解でよろしいでしょうか。

【回答】

すべて実額での記載となります。

【補足説明】

（様式 7-3）において、維持管理、修繕費用等はすべて実額での記載となります。各年度の「小計（①＋②＋③）」の欄は提案する平準化した公共施設賃料（税抜）を記載してください。

なお、③その他業務費「事業者（SPC）利益」の欄は、各年度における計算式「提案する公共施設賃料（税抜）－①初期投資額－②維持管理相当分－③その他業務費（事業者（SPC）利益を除く）」で算定した金額を記載してください。

よって、各年度及び事業期間計の「小計（①＋②＋③）」の欄は（様式 7-11）における公共施設賃料と一致した金額となります。